

4. 特殊寝台

1. 操作機能性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) スイッチ・格納・柵					
1 見やすいか	目視により確認する。	A：スイッチの意味が文字ないしは図形により間違いなく確認できる。 B：よく見れば確認できる。 C：誤認による事故の可能性がある。			
2 操作しやすいか	操作により確認する。 操作者は介助者の場合と利用者の場合と両方で確認する。姿勢は立位と臥位を想定する。 片手にスイッチを持ってその手でスイッチ操作する。	A：操作が簡単にできる。 B：操作できるが簡単ではない。 C：操作できない。			
3 柵等に固定したときに操作しやすいか	3機能の操作、特に背上げ操作を行って確認する。 本人を想定して、柵の内側にスイッチを固定して臥位で片手で操作してみる。	A：簡単に操作できる。 B：操作できるが簡単ではない。 C：操作できない。			
4 格納しやすいか	取説に格納場所が記述されていればその場所に格納しやすいか、操作して確認する。 記述がない場合には、一般的な格納場所としてベッド柵を想定し、柵にかけやすく、ベッドが水平な位置で勝手にはずれないか、また、はずそうとしたときにはずれやすいか確認する。	A：片手で容易にかけたりはずしたりできる。 B：容易ではないが、片手でできる。 C：格納できない。			
(2) 柵の取り外し、取り付け					
1 操作が簡単にできるか	介護者が行うことを想定し、柵の取り外しや取り付けについて、操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。	A：簡単にできる B：操作はできるが、簡単ではない。 C：操作できない。	簡単とは、「柵の取り外しや取り付けの操作が手間取らず容易にできること」		
(3) 電動機能（背上げ、足上げ、昇降機能）					
1 膝関節位置と股関節位置にズレが生じないか	背上げ座位をとった際に、膝関節と股関節の位置が適合しているか、実際に操作して確認する。 具体的には、以下の手順で行う。 ①基本位置に仰臥位で寝る。（基本位置はメーカーが指定しているときは指定位置。指定していない時には、別に定める基準を参照。以下同様。） ②膝関節を最大角度まで上げる（背・膝連動タイプのベッドや単独で操作ができないベッドは除く）。 ③背を40度まで上げる（背・膝連動タイプのベッドは膝を連動させて背を40度まで上げる。）	A：かかとがマットレスについている。 B：かかとが若干浮くが、身体に大きなズレは生じない。 C：かかとが大きく浮き上がり、身体に大きなズレが生じる。			

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
2 ベッド後方（足側）へ身体がずれることはないか	<p>背上げ・背下げ動作を行い、体が大きくずれないか、実際に操作して確認する。</p> <p>具体的には、以下の手順で行う。</p> <p>①基本位置に仰臥位で寝て、ヘッドボードから頭頂までの距離を計測する（初期値）。</p> <p>②膝を最大まで上げる（背・膝連動タイプのベッドや単独で操作ができないベッドは除く）。</p> <p>③背を40度まで上げる（背・膝連動タイプのベッドは膝を連動させて背を40度まで上げる）。</p> <p>④この状態で30秒静止する。</p> <p>⑤背を平らになるまで下げる。</p> <p>⑥膝を平らになるまで下げる。</p> <p>⑦ヘッドボードから頭頂までの距離を計測する（計測値）。</p> <p>⑧②～⑦を再度繰り返す。</p> <p>上記の動作を2回繰り返し、ヘッドボードと頭頂のズレを計測する（繰り返し後、計測値－初期値＝評価値）。</p>	<p>A：2cm未満のずれである。</p> <p>B：2～5cm未満のずれである。</p> <p>C：5cm以上のずれである。</p>			
3 腹部の圧迫感がないか	<p>背上げ動作時における、腹部の圧迫感について、実際に操作して確認する。</p> <p>具体的には、以下の手順で行う。</p> <p>①基本位置に仰臥位で寝る。</p> <p>②膝を最大まで上げる（背・膝連動タイプのベッドや単独で操作ができないベッドは除く）。</p> <p>③背を40度まで上げる（背・膝連動タイプのベッドは膝を連動させて背を40度まで上げる）。</p>	<p>A：ほとんど気にならない。</p> <p>B：多少の圧迫感はあるが、不快とは言えない。</p> <p>C：極めて強い圧迫感がある。</p>			

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(4) その他					
1 側方から介助者はベッドに十分近づけるか	基本位置に仰臥位で寝かせ、介助者が介助者向きの寝返り介助を試みて、下腿部や大腿部がマットレス以外の構造物にぶつかりやすいか、確認する。 ベッド高さは介助者の身長に応じて適宜調節する。	A：問題なく介助ができる。 B：介助者の下肢がベッド構造物に接触するが、特に問題にならない。 C：介助者の下肢がベッド構造物にぶつかり、介助作業がきわめてしにくい。			
2 移乗を妨げる構造ではないか	基本位置に仰臥位で寝かせ、介助動作で端座位にし、車いすへの移乗介助動作を行なう。移乗は、 ①立位による介助移乗（一般的な方法） ②スライディングボードによる移乗（介助者立位による）とする。 車いすの位置は足方向とする。 これらの介助動作の中で、移乗を妨げる構造になっていないか、確認評価する。	A：利用者や介助者の身体がベッド構造物にぶつかることはなく、問題なく作業が行える。 B：利用者や介助者の身体がベッド構造物に接触するが、危険ではなく、作業が行える。 C：利用者や介助者の身体がベッド構造物に接触し、危険であったり、作業がきわめてしにくい。			
3 足下にマットレス止めを備えているか	基本位置に仰臥位で寝かせ、足上げをした後に背を上げるという動作を繰り返して、一杯まで背を上げる。この後、背を平らにし、これらの過程でマットレスのズレを確認する。	A：マットレス止めが固定され、マットレスが滑り止めを越えていない。 B：マットレス止めの固定がはずれたり、マットレスが滑り止めを越えてしまうが、決して落下しない。 C：マットレスがフットボードを越えてしまい、場合によっては落下の危険がある。			
4 横方向のマットレス止めを有するベッドでは、滑り止めが機能するか	基本位置に仰臥位で寝かせ、車いすからベッドへのスライディングボードを利用した介助移乗を行って、マットレスのズレを確認する。 ※マットレス止めを有しない機種は対象外とする。	A：マットレスがマットレス止めによって止まっている。 B：マットレス止めの固定が不十分になり、マットレスがズれてしまうが、落下することはない。 C：マットレスや人が落下しそうなほどズれる。			

2. 安全性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準	判定	特記事項
(1) 挟み込み防止					
1 昇降時、ベッドと床との間で挟み込みが起きないか	①端座位になって、足を引き込んで昇降動作をする。 ②介助者が立位になり、足を差し込んで昇降動作をする。	A：ベッドの構造物による挟み込み等はおきない。 B：ベッドの構造物が身体に接触することはあるが、傷つける可能性は低い。 C：ベッドの構造物による挟み込みで身体を傷つける可能性が高い。	軽傷事故がかなりの頻度で起きる場合、 C評価 ※ 軽傷事故（病院にかかるとような事故）		
(2) その他					
1 周辺部に突起物等がないか	目視及び触感により確認する。	A：危険を及ぼす突起物はない。 B：突起物はあるが、人体に危険を及ぼすとは考えにくい。 C：危険な突起物がある。	軽傷事故がかなりの頻度で起きる場合、 C評価		

3. 取説・表示

評価項目	確認方法	判定の目安	特記事項
(1) 取扱説明書			
1 取扱説明書は容易に理解できるか	①利用者に必要な項目を網羅しているか ②その項目が引きやすいか ③図や写真が使用され分かりやすいか ④視認性が高く、文字サイズは適当か ⑤表現が分かりやすいか 等を確認する。	「取扱説明書」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	
(2) 表示			
1 表示は容易に理解できるか	①わかりやすい場所にあるか ②利用者に必要な事項が記載されているか ③視認性が高く、文字サイズは適当か ④表現が分かりやすいか 等を確認する。	「製品に対する表示」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	

4. 保守・保清性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 保守					
1 保守が容易にできるか	利用者や介護者が保守の際に容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。	A：容易に行うことができる。 B：保守を行うことはできるが容易ではない。 C：保守を行うことができない。			
(2) 保清性					
1 保清が容易にできるか	利用者や介護者が保清の際に容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。	A：容易に行うことができる。 B：保清を行うことはできるが容易ではない。 C：保清を行うことができない。			